

清須市通学路交通安全プログラム

～通学路の安全確保に関する取組の方針～

平成27年9月

清須市通学路安全推進会議

1. プログラムの目的

平成24年、全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生したことから、平成24年8月に各小学校の通学路において関係機関と連携して緊急合同点検を実施し、必要な対策内容についても関係機関で協議していきます。

引き続き通学路の安全確保に向けた取り組みを行うため、このたび、関係機関の連絡体制を構築し、「清須市通学路交通安全プログラム」を策定します。

今後は本プログラムに基づき、関係機関が連携して、児童生徒が安全に通学できるように、通学路の安全確保を図っていきます。

2. 通学路安全推進会議の設置

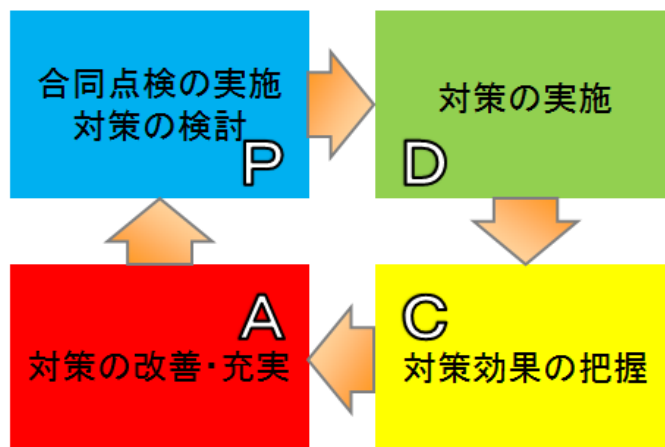
関係機関の連携を図るため、以下の構成メンバーとする「通学路安全推進会議」を設置します。本プログラムは、この会議で議論し策定します。

- 清須市教育委員会事務局 教育部 学校教育課
- 清須市 総務部 総務課
- 清須市 建設部 土木課
- 尾張建設事務所 維持管理課
- 西枇杷島警察署 交通課

3. 取組方針

(1) 基本的な考え方

継続的に通学路の安全を確保するため、平成24年度に実施した緊急合同点検後も合同点検を継続するとともに、対策実施後の効果把握も行い、対策の改善・充実を図ります。これらの取組をPDCAサイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図っていきます。



(2) 定期的な合同点検

- ・合同点検の実施時期

市内の8小学校区を2校ずつ4つのブロックにわけ、4年に1回該当小学校の合同点検を夏季休業までに実施します。

学校 年度	第一ブロック		第二ブロック		第三ブロック		第四ブロック	
	新川 小学校	春日 小学校	古城 小学校	清洲東 小学校	星の宮 小学校	桃栄 小学校	西枇杷島 小学校	清洲 小学校
H28年度	○	○						
H29年度			○	○				
H30年度					○	○		
R1年度							○	○

※1 ○が実施年度

※2 令和2年度以降はブロックローテーションで実施予定

(3) 対策の検討・実施

合同点検の結果から明らかになった対策必要箇所について、箇所ごとの具体的な対策案を関係機関で検討し、通学路安全推進会議で調整を行うことにより、効果的な対策実施に努めます。また、対策の実施にあたっては、円滑に進むよう関係機関で連携を図ります。

(4) 対策の確認及び効果の把握

点検、調査結果に基づくよう対策箇所について、対策内容や進捗状況を通学路安全推進会議にて確認し、学校職員、保護者へのアンケート調査などにより対策効果の把握に努めます。

(5) 対策の改善・充実

対策実施後も、合同点検や効果把握の結果を踏まえて、対策内容の改善・充実を図ります。

4. 箇所図、箇所一覧表の公表

小学校ごとの点検結果や対策内容については、該当する小学校ごとに報告し、学区内での周知を図ります。担当者会議からの公表は各学校への報告とし、学区内への保護者に対する周知は各小学校にて行います。